

提案型ネーミングライツに関する 市民意見募集結果及び決定内容について（報告）

1 市民意見募集の結果

(1) 募集期間

令和5年3月23日～4月12日（21日間）

(2) サポーター候補者の概要（意見募集内容）

希望施設	サポーター候補者	提案内容
本城陸上競技場 (市民文化スポーツ局)	黒崎播磨(株)	【愛称(案)】黒崎播磨陸上競技場 in HONJYO 【命名権料】400万円/年（期間3年：総額1,200万円） 【導入予定】R5年6月以降
北九州市立響ホール (市民文化スポーツ局)	(株)ヤマックス	【愛称(案)】yamax 響ホール 【命名権料】100万円/年（期間3年：総額300万円） 【導入予定】R5年6月以降

(3) 意見提出結果

- ・提出者 3人（電子メール 3人）
- ・提出意見数 4件

(4) 意見概要

ア 本城陸上競技場 …… 1件

- ・「本城」のローマ字表記をヘボン式に直してほしい（「HONJYO」→「HONJO」）。

イ 北九州市立響ホール …… 3件

- ・響ホールの宣伝効果は、100万円程度のものであるとは思えない。
- ・名称に「北九州」を入れ、「yamax 北九州響ホール」とすることを望む。
- ・「創造的施設としての視点の欠如」、「愛称の二重化」等の理由から、響ホールのネーミングライツ導入は、一度立ち止まって再考すべき。

※詳細は、別紙「提出された市民意見の概要及びこれに対する本市の考え方」のとおり

2 決定内容

(1) 本城陸上競技場

市民からの意見を踏まえ、市と提案企業で再協議を行った結果、愛称（案）のローマ字表記の訂正（「HONJYO」→「HONJO」）を行い、以下のとおり導入するもの。

希望施設	サポーター 企業	決定内容 (網掛けは市民意見結果を受けて変更した箇所)
本城陸上競技場 (市民文化スポーツ局)	黒崎播磨(株)	【愛 称】黒崎播磨陸上競技場 in HONJO 【命名権料】400万円/年(期間3年:総額1,200万円) 【導入予定】R5年7月以降

(2) 北九州市立響ホール

- ・市民からの意見等を踏まえ、命名権料・期間について提案企業と再協議が必要と総合的に判断した。
- ・再協議を行ったが、提案企業との協議が整わなかったため、導入を中止するもの。

3 今後のスケジュール

令和5年7月以降・・・本城陸上競技場について
看板設置協議、契約締結等の準備が整い次第、導入。

提出された市民意見の概要及びこれに対する本市の考え方

■ 実施期間

令和5年3月23日～4月12日（21日間）

■ 対象施設

- (1) 本城陸上競技場（黒崎播磨陸上競技場 in HONJYO）
- (2) 北九州市立響ホール（yamax 響ホール）

■ 意見提出結果

- ・ 提出者 3人（電子メール 3人）
- ・ 提出意見数 4件

■ 意見概要及び本市の考え方

(1) 本城陸上競技場について・・・1件

意見の概要	本市の考え方
<p>【愛称(案)に関すること】 「本城」はヘボン式ローマ字では「HONJO」と表記する。 「<u>HONJYO</u>」を、「HONJO」というヘボン式の表記に直してほしい。</p>	<p>いただいた意見を踏まえ、サポーター候補者と協議した結果、周辺の道路標識などが「ヘボン式」を採用していることや地域の方により分かりやすい表記としたいというサポーター企業のお考えのもと、以下のとおり表記を変更することとしました。</p> <p>○本城陸上競技場 (旧)黒崎播磨陸上競技場 in HONJYO (新)黒崎播磨陸上競技場 in HONJO</p>

(2)北九州市立響ホールについて・・・3件

意見の概要	本市の考え方
<p>【命名権料に関すること】</p> <p>ネーミングライツ導入については良いと思うが、命名権料が100万円からというのは低すぎる。</p> <p><u>響ホールの宣伝効果は、100万円程度のものであるとは思えない。北九州市のイメージや、音響面では日本屈指を誇る響ホールの価値を考えると、命名権料がふさわしいとは思えない。</u></p>	<p>いただいた意見を踏まえ、サポーター候補者と再協議を行いました。協議が整わなかったため、導入を中止することといたしました。</p>
<p>【愛称(案)に関すること】</p> <p>北九州市立響ホールは、全国のクラシックファンに来館いただき、市の賑わいにもつながるような企画・広報を行っているが、まだまだ全国的な認知度が低い。</p> <p>これからさらに全国や他国からのお客様を迎えていくにあたり、<u>名称に「北九州」と入ることが重要だと考えるので、「yamax 北九州響ホール」とすることを望む。</u></p>	
<p>【制度に関すること】</p> <ul style="list-style-type: none">・響ホールは、どこにもあるような無機質な施設と異なり、貸館のほかに規模の大きな創造的事業を行っており、県外、全国への露出も積極的になされている。他と性格、発信力、長年の評価などが大きく異なる施設にネーミングライツを行う場合は別途の制度設計が必要である。(創造的施設としての視点の欠如)・響ホールの名称は、その残響の良さから「北九州市立響ホール」と名付けられており、すでに愛称のようなものである。ホールの特長を冠した愛称が付されている施設にネーミングライツをすること自体が間違っている。(愛称の二重化)・「提案型」といっても、金額、期間、施設名称だけで、付加価値が何なのか全く分からない。どのような提案を出され、それが評価されたのかが、全く不透明である。(その他の問題)・優先されるべきは、響ホールの「価値(便益)の可視化と発信」のさらなる強化である。貸館件数を増やす、空き日に超低価格で練習に貸す、広告、クラウドファンディングなど、別の収入策もある。 <p>今後、ひびしんホール、ソレイユホールなどのネーミングライツ料や、北九州国際音楽祭の寄付金などの金額の大幅低下にもつながっていく懸念がある。</p> <p><u>以上の理由により、響ホールのネーミングライツ導入は、一度立ち止まって再考すべき。</u></p>	